

令和2年度農林水産省補助事業 HACCP相談会

<千葉会場 2/19 (金)>開催のご案内

HACCPが制度化されました。令和3年6月1日には完全施行となりますが、「どうすればよいのかわからない」「始めようとしているがわからないことがある」と言う小規模事業者の方もいると思います。そこで、HACCPについて個別相談会を開催します。「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の進め方もわかりやすく解説します。**参加費も無料です!**是非ご参加下さい。

★参加費：**無料**

★対象：食品製造事業者で、食品等の取り扱いの従事者が50人未満の事業場の方

★人数：50名程度（ただし、個別相談は15名まで）

★日時：令和3年2月19日（金）10時00分～16時00分（受付開始9:30 昼食60分）

★会場：千葉商工会議所 14階 第1ホール（千葉県千葉市）

★内容：

10:00～12:00 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の進め方

—HACCPの制度化、HACCPとは、実施する事—/講師：食品産業センター事務局

13:00～13:30 地域自治体からの情報提供/講師：地域自治体の食品衛生担当者様

13:30～16:00 個別相談

※都合により講演の順序、講師等変更する場合があります。



○住所：〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2号館

○アクセス：葭川公園（よしかわこうえん）駅より 徒歩約3分

※本相談会専用駐車場のご用意はございませんので、ご承知おきください。

【お問合せ先】

相談会事務局（（一財）食品産業センター技術環境部） 電話：03-3224-2377、2380